

熊本市公共サービス民間提案制度
簡易提案審査結果について

(答申)

平成25年8月1日

熊本市公共サービス民間提案監理委員会

答 申 書

平成25年8月1日

熊本市長 幸山 政史 様

熊本市公共サービス民間提案監理委員会
会長 澤田 道夫

熊本市公共サービス民間提案監理委員会に諮問のありました熊本市公共サービス民間提案制度に係る簡易提案について、慎重に審議を行った結果、次のとおり答申します。

1. 検討の経緯

熊本市公共サービス民間提案監理委員会（以下、「委員会」という。）は、平成25年6月28日に「熊本市公共サービス民間提案制度簡易提案」として、民間事業者から提案があった31事業について、熊本市長から諮問を受けた。

委員会では、計3回の会議を開催し、民間事業者からの提案に対し、導入効果、実現の可能性等について精査するとともに、事業所管課へのヒアリングを実施し、提案に係る課題等について意見を聴取するなど、慎重に審議を行った。

なお、審議にあたっては、同様の趣旨の提案ごとに分類し、個別評価あるいは総合的な評価を行い、導入の可否について方向性を示すとともに、必要に応じて附帯意見を添えることとした。

以上を踏まえ、熊本市公共サービス民間提案制度簡易提案に関する本委員会としての結論を得たものである。

2. 結論

(1) 文書集配・保管業務

①文書集配業務

②文書集配・郵便発送管理業務、浄書管理業務

【方向性】

民間開放は可能

民間でも実施可能であり、導入効果が大きいと考えられる。

【附帯意見】

当該業務のうち、障がい者の雇用の場の確保のために、障がい者団体に委託している部分については、今後も十分配慮しながら進めることが望ましい。

③保存文書の保管、廃棄処理業務

【方向性】

民間開放は不可

大量の保存文書等を一括して、保管、管理、廃棄することは効率的であるが、文書の保管場所を庁舎外の離れた場所に設置することにより、必要なときに書類を見に行く手間と時間が発生し、大きな効果が見込めない。

(2) 窓口サービス業務

①区役所窓口業務

②出張所窓口業務

③区民課窓口業務

④戸籍及び附票に関する入出力業務等を含む窓口業務

【方向性】

民間開放は可能

他都市でも民間委託の導入事例があり、実施によりサービスの質の向上、職員の労務管理等の業務の効率化が図れるものと考えられる。

【附帯意見】

民間開放にあたっては、個人情報保護の徹底と、戸籍の届書や住民票の請求書等の審査など市が実施すべき業務の整理が必要である。

また、住民票、印鑑登録、戸籍関係など業務が広範かつ多岐にわたるため、市民サービスに混乱をきたさないよう慎重な進め方の検討が必要である。

⑤くまもと森都心プラザ内市民サービスコーナー運營業務

【方向性】

民間開放は可能

当該業務を民間に委託する場合は、職員が常駐し、不測の事態等に対応できる体制をとる必要があるため、必要最小限の職員を配置し、業務分担を明確化することにより、民間でも運営が可能であると考えられる。

⑥東部環境工場使用料・廃棄物処理手数料の受付、収納業務

【方向性】

民間開放は可能

同様の施設である西部環境工場は、公設民営（DBO）方式での運用が予定されており、民間でも運営が可能であると考えられる。

（3）公設施設管理運營業務

①市民会館管理運營業務

【方向性】

民間開放は可能

同様の文化施設において、指定管理者制度の導入実績があり、民間でも管理運営が可能であると考えられる。

【附帯意見】

指定管理者制度に係る提案であることから、今後は「公の施設の指定管理者制度に関する指針」に基づき、検討を進めること。

②五福まちづくり交流センター管理運營業務

③大江まちづくり交流センター管理運營業務

④火の君文化センター・城南公民館管理運營業務

【方向性】

民間開放は不可

公民館、図書室、児童室など複数の所管課が担当している複合施設であり、整理すべき課題が多い。

また、これらの施設は住民と行政をつなぐ身近な拠点であり、指定管理者制度の導入については、まずは19箇所ある公民館のあり方について、全市的な基本方針を整理した上で検討が必要である。

⑤環境総合センター管理運営業務

【方向性】

民間開放は不可

環境総合センターは、研究業務がほとんどを占めており、施設の管理運営業務を民間開放しても、大きな効果が見込めない。

⑥市内中心部の放置自転車対策業務

【方向性】

民間開放は不可

現在、市内中心部の駐輪場の管理運営については、既に指定管理者が行っており、放置自転車に関する問い合わせや譲渡、売却の部分を別に委託しても大きな効果が見込めないことから、駐輪場の管理運営と放置自転車対策を一体的に検討する必要がある。

⑦市立図書館資料貸出返却等運営業務

⑧植木図書館資料貸出返却等運営業務

⑨市立図書館イベント開催事業

⑩植木図書館イベント開催事業

⑪市立図書館子ども読書活動推進事業

⑫植木図書館子ども読書活動推進事業

⑬図書業務評価事業

【方向性】

民間開放は可能（⑬を除く）

くまもと森都心プラザ内の図書館において、指定管理者制度の導入実績があり、サービスの向上が図られていることから、民間でも運営が可能であると考えられる。

しかし、⑬図書業務評価事業については、図書館の評価が含まれていることから、行政が責任を持って行うべきであると考えられる。

【附帯意見】

図書館の管理運営については、指定管理者制度が望ましいことから、今後、その導入を念頭に検討を進めること。

また、導入にあたっては、選書等の図書行政については市が直接行い、図書館の管理運営は民間に委ねるなど、官民の役割の整理が必要である。

(4) 総務事務業務

- ①臨時職員管理センター業務
- ②臨時職員転籍型による包括的委託業務

【方向性】

民間開放は不可

臨時職員は一般職の地方公務員であり、公務員の任用については、行政が責任を持って行うべきである。

(5) 債権管理業務

- ①退去者住宅使用料滞納対策事業
- ②市税（過年度）滞納対策事業
- ③母子寡婦福祉資金貸付金未収金対策事業
- ④奨学金貸付金未収金対策事業

【方向性】

民間開放は不可

債権管理については、債権管理の一元化に係る全市的な基本方針を早急に整理した上で、その後、体系的に民間開放を検討すべきである。

(6) その他

- ①子ども医療償還事務センター業務

【方向性】

民間開放は可能（既に委託済み）

現在、現物給付（窓口払いなし）と償還払い（窓口払い、後日助成）は、二重請求防止の観点から併せて民間委託されており、償還払いを分けて委託しても大きな効果が見込めない。

- ②「一口城主」募集業務

【方向性】

民間開放は不可

一口城主募集業務に従事している職員は、当該業務のほか様々な業務を行っているため、職員減や経費削減にはつながらない。

また、城主申込アンケートの結果によれば、一口城主の特典（特典施設の無料入園、城主手形協賛店による飲食物の割引等）を目的に申し込む人はわずかであり、申し込み件数を増やす手法として、大きな効果は見込めない。

③軌道事業

【方向性】

民間開放は不可

軌道事業は、市民の生活に関わりの深い基幹交通として、高い公共性を有しており、安全性、継続性は最も重要である。

事業を実施できる民間事業者が限られており、代替が容易でない軌道事業の民間開放に関しては、全市的な政策課題として、慎重に検討が行われるべきものと考えられる。

参考資料

◇熊本市公共サービス民間提案監理委員会開催状況

日 程		審議事項
第1回	平成25年6月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市公共サービス民間提案制度の概要について ・簡易提案の内容について ・提案に対する評価の視点について
第2回	平成25年7月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易提案について事業所管課ヒアリング ・簡易提案審査票について
第3回	平成25年7月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易提案に対する審議、採用提案の選定について

◇熊本市公共サービス民間提案監理委員会委員名簿

区 分	氏 名	備 考
学識経験者 (会長)	澤田 道夫	熊本県立大学 准教授
弁護士	藤木 美才	由井法律事務所
公認会計士	樋口 信夫	樋口信夫公認会計士事務所
経済団体関係者	前崎 弥生	熊本商工会議所女性会 理事
労働団体関係者	徳富 幸平	連合熊本 熊本地域協議会 副議長